



栃木県公報

平成31(2019)年
4月16日(火)
第3081号

目次

告 示

- 生活保護法による指定医療機関の指定..... 397
- 生活保護法による指定施術機関の指定..... 398
- 生活保護法による指定医療機関の事業の廃止..... 398
- 公の施設の使用料の徴収事務の委託..... 399
- 道路の区域の変更..... 399
- 道路の供用開始..... 400
- 包括外部監査契約の締結..... 401

公 告

- 土地改良区連合役員の退就任..... 401
- 土地区画整理事業の換地処分の届出..... 402

調 達 等 公 告

- 入札公告(特定調達公告)..... 402

告 示

栃木県告示第209号

生活保護法(昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号)附則第4条第2項において準用する場合を含む。)においてその例による場合を含む。以下同じ。)第49条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成31(2019)年4月16日

栃木県知事 福田 富 一

病院、診療所又は薬局

指 定 年 月 日	名 称	所 在 地
平成31(2019)年 1月28日	熊谷医院	日光市板橋178-238
平成31(2019)年 2月1日	医療法人さくら会 さくらのクリニック (医科)	小山市卒島244-1
平成31(2019)年 3月1日	芳賀赤十字病院(医科)	真岡市中郷271
平成31(2019)年 2月1日	医療法人さくら会 さくらのクリニック (歯科)	小山市卒島244-1
平成31(2019)年 3月1日	芳賀赤十字病院(歯科)	真岡市中郷271

平成31 (2019) 年 3 月 1 日	みなみ薬局	佐野市堀米町603-17
平成31 (2019) 年 3 月 1 日	日本調剤 真岡薬局	真岡市中郷281

栃木県告示第210号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第55条第1項の規定により医療扶助又は医療支援給付のための施術を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成31 (2019) 年 4 月 16 日

栃木県知事 福 田 富 一

指 定 年 月 日	施 術 者		施 術 所	
	氏 名	住 所	名 称	所 在 地
平成31 (2019) 年 4 月 1 日	岩井田 勇	-	岩井田治療院	足利市福富町2187-3
平成31 (2019) 年 3 月 25 日	中山 修一	-	なかやま鍼灸整 骨院	那須烏山市田野倉10-1 Gコーポ101

栃木県告示第211号

次の指定医療機関から、生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第50条の2の規定により指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

平成31 (2019) 年 4 月 16 日

栃木県知事 福 田 富 一

病院、診療所又は薬局

廃 止 年 月 日	名 称	所 在 地
平成31 (2019) 年 1 月 31 日	さくらのクリニック（医科）	小山市卒島244-1
平成31 (2019) 年 2 月 28 日	芳賀赤十字病院（医科）	真岡市台町2461
平成31 (2019) 年 1 月 31 日	さくらのクリニック（歯科）	小山市卒島244-1
平成31 (2019) 年 2 月 28 日	芳賀赤十字病院（歯科）	真岡市台町2461
平成31 (2019) 年 2 月 28 日	みなみ薬局	佐野市堀米町603-17

平成31（2019）年 2月28日	日本調剤 真岡薬局	真岡市田町2560-19
平成31（2019）年 3月8日	さくら薬局 栃木真岡店	真岡市田町2560-2
平成31（2019）年 2月28日	ひばり調剤薬局	真岡市田町2560-10

（保健福祉課）

栃木県告示第212号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり公の施設の使用料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成31（2019）年4月16日

栃木県知事 福田 富一

公の施設 の名称	委託を受けた者		委託事務の内容	委託期間	所管課
	主たる事務所の所在地	名称			
とちぎ明治の森記念館	那須塩原市共壘社108番地2	那須塩原市	とちぎ明治の森記念館条例（平成11年栃木県条例第4号）第2条に規定する観覧料の徴収事務	平成31（2019）年4月1日から平成36（2024）年3月31日まで	県土整備部道路保全課

栃木県告示第213号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成31（2019）年4月16日から同年5月15日まで一般の縦覧に供する。

平成31（2019）年4月16日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 一般国道

路線名 293号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区間	敷地の幅員 （メートル）	延長 （メートル）	備考
/	前	那須郡那珂川町馬頭字都2319-1から 那須郡那珂川町久那瀬字久那田1453-1まで	21.0～52.6	60.3	
	後	那須郡那珂川町馬頭字都2319-1から 那須郡那珂川町久那瀬字久那田1453-1まで	21.0～21.9	60.3	

II

道路の種類 一般国道

路線名 400号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	前	那須郡那珂川町馬頭字都2319-1 から 那須郡那珂川町久那瀬字久那田1453- 1 まで	21.0 ~ 52.6	60.3	
	後	那須郡那珂川町馬頭字都2319-1 から 那須郡那珂川町久那瀬字久那田1453- 1 まで	21.0 ~ 21.9	60.3	

Ⅲ

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 大子黒羽線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
22	前	大田原市須佐木415-1 から 大田原市須佐木472-2 まで	8.7 ~ 14.9	46.0	
	後	大田原市須佐木415-1 から 大田原市須佐木472-2 まで	11.7 ~ 24.3	46.0	
22	前	大田原市須佐木476から 大田原市須佐木2004-3 まで	13.0 ~ 20.4	44.0	
	後	大田原市須佐木476から 大田原市須佐木2004-3 まで	13.0 ~ 28.0	44.0	

栃木県告示第214号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成31（2019）年4月16日から同年5月15日まで一般の縦覧に供する。

平成31（2019）年4月16日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
22	主要地方道 大子黒羽線	大田原市須佐木415-1 から 大田原市須佐木472-2 まで	平成31（2019）年 4月16日
22	主要地方道 大子黒羽線	大田原市須佐木476から 大田原市須佐木2004-3 まで	平成31（2019）年 4月16日
40	一般県道 佐久山喜連川線	さくら市南和田字源左衛門久保276-5 から さくら市南和田字源左衛門久保279-1 まで	平成31（2019）年 4月16日
40	一般県道 佐久山喜連川線	さくら市喜連川字長坂東5896から さくら市喜連川字長坂東5899-7 まで	平成31（2019）年 4月16日
66	主要地方道 今市氏家線	塩谷郡塩谷町大字大久保字原1441-2 から 塩谷郡塩谷町大字大久保字原1662-5 まで	平成31（2019）年 4月16日
220	一般県道 大久保蒲須坂線	塩谷郡塩谷町大字大久保字原1482-1 から 塩谷郡塩谷町大字肘内字上坪652-6 まで	平成31（2019）年 4月16日

272	一般県道 県民の森矢板線	矢板市下太田字反田225-1地先から 矢板市下太田字反田218-3まで	平成31（2019）年 4月16日
-----	-----------------	--	----------------------

（道路保全課）

栃木県告示第215号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により包括外部監査契約を締結したので、同条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成31（2019）年4月16日

栃木県知事 福田 富一

- 1 包括外部監査契約の期間の始期
平成31（2019）年4月1日
- 2 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法
基本費用、執務費用及び実費の額を合算した額で16,016,000円を上限
- 3 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所
氏名 町田 昌久
住所 小山市城東5丁目28番1号
- 4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法
概算払とし、四半期ごとの支払

（監査委員事務局）

公 告

○土地改良区連合役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区連合の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

平成31（2019）年4月16日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区 連 合 名	役職名	退 任 役 員 氏 名	就 任 役 員 氏 名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
那須野ヶ原 土地改良区 連 合	理 事		伊藤 鉄夫	大田原市蛭田500		平成 31 (2019) . 3 . 17
	〃		榊原 健	〃 〃 1974- 6		〃
鬼怒中央 土地改良区 連 合	理 事	黒須 芳雄		宇都宮市東刑部町551	平成 31 (2019) . 3 . 31	
	〃	中里 義弘	中里 義弘	〃 石井町1031	〃	平成 31 (2019) . 4 . 1
	〃	富田 豊	富田 豊	〃 〃 1715	〃	〃
	〃	阿久津勝美	阿久津勝美	〃 ゆいの杜5-7-18	〃	〃
	〃	小池 茂	小池 茂	〃 板戸町1039	〃	〃
	〃	高田 洋男	高田 洋男	上三川町東蓼沼849	〃	〃

理事	大田和正一	大田和正一	真岡市下籠谷733	平成 31 (2019) . 3 . 31	平成 31 (2019) . 4 . 1
〃	石下 真吾	石下 真吾	芳賀町東水沼2426	〃	〃
〃	山口菊一郎	山口菊一郎	〃 西水沼1120	〃	〃
〃	岡本 芳明	岡本 芳明	宇都宮市上籠谷町1739- 1	〃	〃
〃	高橋 俊夫	高橋 俊夫	芳賀町西高橋4045	〃	〃
監事	宇梶 三朗		宇都宮市西刑部町2552- 2	〃	
〃	赤羽 和之		上三川町東汗1107	〃	
〃	福田 昇	福田 昇	宇都宮市上籠谷町1365-18	〃	平成 31 (2019) . 4 . 1
〃		増渕 忠一	〃 上桑島町2016- 1		〃
〃		青柳 政良	上三川町上郷161		〃

(農地整備課)

○土地区画整理事業の換地処分の届出

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、小山栃木都市計画事業野木第二工業団地土地区画整理事業の地区内の土地について次のとおり換地処分を行った旨の届出があったので、同条第4項の規定により公告する。

平成31 (2019) 年 4 月 16 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 換地処分の年月日

平成31 (2019) 年 3 月 27 日

2 換地処分の内容

平成31 (2019) 年 3 月 25 日付け栃木県指令都計第513- 1 号で認可した換地計画のとおり。

(都市計画課)

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成31 (2019) 年 4 月 16 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

- (1) 契約件名及び数量 栃木県電子申請システム利用サービス 一式
- (2) 契約内容の特質等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成31 (2019) 年 5 月 27 日から平成36 (2024) 年 10 月 31 日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- (4) 利用場所 栃木県宇都宮市塙田 1 丁目 1 番 20 号ほか 栃木県本庁舎及び各出先機関庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類N通信情報処理、小分類1通信サービス又は2情報関連サービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成31（2019）年5月24日から同月27日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) LGWAN-ASPサービス提供事業者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号（栃木県庁本館5階北側）
栃木県経営管理部情報システム課電子県庁推進担当
電話 028-623-2215
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
平成31（2019）年4月16日から同月26日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
平成31（2019）年5月27日午前10時 栃木県会計局会計管理課入札室（栃木県庁東館3階入札室1）に持参又は郵送すること。ただし、郵送の場合は、同月24日午後5時までに書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。
- (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価（契約期間の総額）で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。
ア 入札参加資格確認申請書の提出期間、提出場所及び提出方法 平成31（2019）年4月16日から同年5月14日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）
イ 確認結果の通知 平成31（2019）年5月20日までに通知する。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) その他
ア 最低制限価格の有無 無
イ その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:
Set of electronic application system service
- (2) Deadline for walk-in Bidding Documents:
10:00 a.m., May 27, 2019

Deadline for postal Bidding Documents (Documents must arrive no later than) :

5:00 p.m., May 24, 2019

(3) Information is available at:

Electronic Prefectural Government Section,

Information Systems Division

Department of Administration and Management,

Tochigi Prefecture

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi Prefecture 320-8501

TEL. 028-623-2215

(情報システム課)